

感染症と憲法

ーコロナ禍の憲法問題を考える

新型コロナウイルスの感染拡大は、生命や身体の安全を目指す感染症対策と、それによって制約される私たちの自由との関係をどのように考えるかという、重要な憲法問題を惹起してきました。

そこで本講義では、コロナ禍により、憲法上どのような問題が起きているのか、それらの問題に対して私たちはどのように考えていけばよいのか、ロックダウンやワクチンパスポートなどのような新たな問題も含め、**憲法を御専門とし、あるべき感染症対策について御研究なされてきた大林啓吾先生**に解説していただきます。

今回は Zoom にて開催いたします。みなさまお気軽にご参加ください。

日時 2021 年 11 月 5 日（金） 4 限（14 時 40 分～16 時 10 分）

Zoom URL：Universal Passport で別途配信

対象 静岡県立大学学生、大学院生及び教職員

参加に際し事前に特段の御連絡は不要です。お気軽に御参加ください。

開始時間 3 分前までに上記 URL からご参加ください。

開始して 15 分が経過しましたらミーティングをロック致します。予めご了承ください。

講演中はマイクをミュート、講演の最初と最後はカメラ ON でお願いします。

学内イベントのため、上記 URL、ID 及びパスワードを公開したり、学外者に知らせたりすることはおやめください。

* 講演者プロフィール

大林啓吾（おおばやし けいご）氏

千葉大学大学院専門法務研究科教授。慶應義塾大学卒。慶應義塾大学大学院法学研究科（公法学専攻）博士課程修了。帝京大学法学部講師、千葉大学大学院専門法務研究科准教授を経て、2020 年より現職。近著に、「感染症と憲法」（法学書院、2021 年）、「コロナの憲法学」（弘文堂、2021 年）。

お問い合わせ：静岡県立大学国際関係学部 石川義道・坂巻静佳

* 本講義は 2021 年度静岡県立大学国際関係学部教員特別研究推進費の助成を受けたものです。